

「安平町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください

「安平町高齢者保健福祉計画・第11期介護保険事業計画」（計画期間：令和12年度～令和14年度）の策定の基礎資料とするため、65歳以上の皆様の生活実態や要望、課題を把握するためのアンケート調査を実施しています。対象者に調査票を郵送しますので、届きましたらご回答ください。

対象者 町内にお住まいの65歳以上の方（9月1日時点）で、要支援1・2の認定を受けている方および要介護認定を受けていない方から無作為に抽出した700名の方

※令和8年度～令和10年度で、必ず1回は調査票が届くように抽出しています。

回答方法 12月31日(木)までに同封の返信用封筒（切手不要）でご返送ください。

問合せ 健康福祉課介護グループ ☎ 7072

移住定住に関する助成金などのご案内

移住定住に関する各種助成金制度や祝金があります。要件や申請期限などがあるため、お早めに申請してください（ポイントとは、町内加盟店で利用できる「ポイントあびら」のことです）。

- **結婚祝金** 4万円分のポイントと1万円相当の町内温浴施設入浴券を支給
結婚当事者の年齢がともに50歳未満で、結婚後、14日以内に当事者がともに町民になる方、夫婦のいずれかが初婚である場合が対象です。
- **出生祝金** 出生1名につき5万円分をポイントまたは町内温浴施設入浴券で支給（組み合わせ可）
出生届を町民として届けた当該保護者の方が対象です。
- **住宅建設などに対する助成金**
町内に自己が居住するための住宅を建設または完了検査後2年以内の新築住宅を購入する方向に向けた助成金です。

	支援制度メニュー	対 象	助成金額
①	住宅建設奨励助成金	町が分譲する分譲地において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイント
②		上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイント
③	転入奨励助成金	①に該当し、町内に転入した方	20万円分のポイント
④		②に該当し、町内に転入した方	10万円分のポイント
⑤	子育て助成金	③④に該当する世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯	10万円分のポイント

- **新規就農、商工業奨励助成金** 20万円分のポイントを支給
新たに就農、商工業を行う方や親から経営移譲を受けられる方が対象。
 - **若者雇用促進助成金** 従業員：10万円分のポイントを支給、企業：5万円
安平町工業団地、工業適地立地の企業に1年以上正規雇用され、町内居住期間が1年以上経過した35歳未満の従業員および申請した企業が対象です。
- ※申請期限は支給の対象に該当することとなった日から起算して1年以内となります。

住宅や土地を探している方に向けての移住定住支援サイト「北海道のびのび暮らし」にて物件を掲載し、移住定住を支援しています。また、住宅や土地を手放すことを検討している方も物件の登録ができますので、下記までご連絡ください。

※町内の住宅や土地の情報は右記二次元バーコードからご確認ください。



移住定住支援
サイト「北海道
のびのび暮らし」

問合せ 政策推進課移住定住グループ ☎ 2751